

葉山町国民健康保険運営協議会議事録

1 開 会

会長あいさつ

国民健康保険運営協議会規則第3条第3項の規定により、委員全員出席のため本会議は成立
同第5条第2項の規定により、会議録署名委員を2名選出
審議会、委員会等の公開に関する指針に基づき、傍聴者を3名許可

2 議 題

(1) 平成29年度国民健康保険特別会計決算について

(会 長) 議題1 平成29年度国民健康保険特別会計決算について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 説明をさせていただく前に資料の確認をさせていただきます。お手元に、「運営協議会次第」、「議題1 平成29年度国民健康保険特別会計決算について」、「議題2 平成30年度 9月補正予算について」がございます。よろしいでしょうか。

議題1について説明をさせていただきます。

平成29年度国民健康保険特別会計決算につきましては、今週の6日木曜日から開会される葉山町議会第3回定例会に議案提出をし、決算特別委員会において決算の認定を受ける予定となっております。

お手元の資料をご覧ください。資料につきましては、平成29年度決算に関する付属説明書の抜粋となっております。お手元の議題1「平成29年度国民健康保険特別会計について」の4枚目をご覧ください。ページ数については185ページです。「1 決算収支の状況」により説明させていただきます。

平成29年度の歳入総額としましては、41億7,764万9千円で前年対比3,391万2千円の減、歳出総額は39億2,938万2千円で前年対比1億6,970万1千円の減となっております。歳入歳出差引額2億4,826万7千円につきましては、平成30年度に繰越をすることとなります。前年対比で1億3,578万9千円増額となった要因といたしましては、平成29年度において国民健康保険事業運営基金に積むことができなかったことが要因でございます。

次に187ページの「歳入決算額前年度対比表」により歳入決算額の説明をさせていただきます。

国民健康保険料につきましては、9億87万6千円で前年対比2,068万2千円の減となっております。主な減少要因といたしましては、被保険者数の減少に伴う保険料減額によるものでございます。国庫支出金につきましては、7億1,037万5千円で前年対比7,206万7千円の増となっております。主な増加要因といたしましては、療養給付費等負担金及びシステム改修費等に伴う国庫補助金の増額によるものでございます。療養給付費等交付金につきましては、3,615万8千円で前年対比1,279万2千円の減となっております。主な減少要因といたしましては、退職被保険者等に係る療養給付費、療養費の支給に要する費用の合算額が減少したことによるもの

でございます。前期高齢者交付金につきましては、10億680万8千円で前年対比1,236万3千円の増となっております。主な増加要因といたしましては、65歳以上75歳未満の前期高齢者に関わる療養給付費が増額したことが要因かと思われます。県支出金につきましては、1億8,454万8千円で前年対比3,603万8千円の減となっております。主な減少要因といたしましては、高額医療費共同事業負担金及び財政調整交付金の減額によるものでございます。共同事業交付金につきましては、8億3,443万6千円で前年対比1,327万5千円の増となっております。主な増加要因といたしましては、高額及び保険財政共同安定化事業交付金の増額によるものでございます。繰入金につきましては、3億8,785万3千円で前年対比723万1千円の減となっております。主な減少要因といたしましては、基盤安定繰入金の減額によるものでございます。繰越金につきましては、1億1,247万8千円で前年対比5,481万3千円の減となっております。歳入合計における前年対比伸率としては0.8%の減でございました。

次に189ページの「歳出決算額前年度対比表」により歳出決算額の説明をさせていただきます。

総務費につきましては、5,720万円で前年対比222万円の増となっております。主な増加要因といたしましては、被保険者証の一斉更新等による運営事業の増額によるものでございます。保険給付費につきましては、23億1,278万円で前年対比1,883万9千円の減となっております。主な減少要因といたしましては、療養諸費が減少したことによるものでございます。後期高齢者支援金等につきましては、保険者が75歳以上の後期高齢者医療制度を支援するための経費負担として4億9,639万3千円で前年対比811万3千円の減となっております。主な減少要因といたしましては、支払基金に納付する支払事業交付金の減額によるものでございます。前期高齢者納付金等につきましては、182万4千円で前年対比146万2千円の増となっております。主な増加要因といたしましては、支払基金に納付する支払事業交付金の増額によるものでございます。介護納付金につきましては、2億623万7千円で前年対比603万8千円の増となっております。主な増加要因といたしましては、支払基金に納付する支払事業交付金の増額によるものでございます。共同事業拠出金につきましては、8億2,399万1千円で前年対比6,954万4千円の減となっております。主な減少要因といたしましては、療養諸費の減額に伴う高額医療費及び保険財政共同安定化事業拠出金の減額によるものでございます。保健事業費につきましては、2,258万円で前年対比194万3千円の減となっております。主な減少要因といたしましては、特定健康診査等事業の委託料の減少によるものでございます。基金積立金につきましては、1千円で前年対比7,500万3千円の減となっております。諸支出金につきましては、836万6千円で前年対比597万4千円の減となっております。主な減少要因といたしましては、国庫支出金等過払いによる返納金の減少によるものでございます。

次に190ページをご覧ください。「4 国民健康保険の加入状況」につきましては、町の世帯数が14,373世帯で人口が33,294人と世帯数は微増、人口は微減しておりますが、国民健康保険の世帯数については5,122世帯で被保険者数は8,533人と共に、年々減少の傾向をたどっております。また、(2)の年間平均世帯及び被保険者数

においても、同様に年々減少の傾向をたどっております。「5 保険料率」についてですが、医療分・支援分について、減額傾向にあります。前年度と保険料の均衡を図るため、その他一般会計繰入金として7,000万円、基金から1億円の繰入をして保険料率の調整をさせていただいております。「6 国民健康保険料収納状況」につきましては、現年度収納率で94.0%、前年度が93.6%でしたので、前年対比では、0.4ポイントの増となっております。また、1世帯、1人あたりの保険料については、共に増加の傾向にあります。こちらにつきましては、被保険者数等の減少が主な要因と思われまます。

以上で資料の説明を終わらせていただきます。

【質疑・意見】

(会 長) 29年度決算においては、年度計画の範囲内の内容だったのか？

(事務局) 年度計画の範囲内における決算ではあったが、29年度において基金積立が出来なかったことに関しては想定外と思っている。29年度において、保険給付費の伸びが高いことから、年度末まで厳しい状況が見受けられ収支状況に懸念をしていたが、最終的には2億4,000万円程の剰余金があり結果的には良かったのかと思っている。

(副会長) 保険給付費の減少については、特定健診・未病対策等とリンクはしていることかと思うが、町全体として、健康づくりに力を入れているという解釈で良いのか？

(事務局) 健康増進・食育推進の計画、データベース化をしたことにより、健康づくりについては県と連携して進めている。

(会 長) 諸支出金の説明で国庫支出金の過払いということのようだが、過払いの減少とはどういうことなのか？保険料の過払いということなのか？

(事務局) 前年度における国補助金については、概算額で交付申請し交付決定を受けることとなる。補助金の精算ということで、当該年度の確定額に基づき計算がされ、不足分については追加交付、また貰い過ぎている分については還付をすることとなる。

(委 員) 基金の積立金についてだが、本来であれば年度末に1億円ほどの基金があったかと思うが、29年度においては調整するために余裕が無かったということなのか？

(事務局) 年度当初から、療養給付費が見込みよりもハイペースに支出されたことにより、決算額の不足が懸念されたことから基金の積み立てができなかった。

(委 員) 特定健診の受診率はどのくらいなのか？

(事務局) 受診者数が1,840人、受診率としては24.4%となっている。未受診者に対して電話・ハガキ・町内会回覧等を活用し受診勧奨をしている。H29年度に関しては、新規加入者(401名)及び前々年度は受診しているが前年度未受診者(325名)に対して電話勧奨をした。その中で168名の方が受診に繋がったということである。

(会 長) 高額医療費は前年度対比で増となっているが、今後も増加する傾向なのか？

(事務局) 高額医療費については、予測がつかない部分はある。療養給付費については被保険者数の減少に伴い減少傾向を辿っているが、一人当たりの療養給付費については高度医療化等に伴い増加傾向を辿っていることから、高額療養費についても若干増加するものかとは思っている。

(会 長) その他、質疑が無いようですが、事務局(案)にご異議ありませんか。

(委 員) 異議なし。

(会 長) 異議なしと認めます。

議題1の「平成29年度国民健康保険特別会計決算について」は承認することとし、原案のとおり、本年9月6日より開会予定の第3回葉山町議会定例会に議案提案することとします。

引き続き、議題2の「平成30年度9月補正予算について」、事務局に説明を求めます。

(事務局) 議題2について説明をさせていただきます。

平成30年度9月補正予算につきましては、今月の6日から開会される葉山町議会第3回定例会に議案提出をし、議会本会議において議決を受ける予定となっております。

お手元の資料をご覧ください。

資料につきましては、お手元の議題2「平成30年度9月補正予算について」の2枚目をご覧ください。

平成30年度国民健康保険特別会計第1号補正予算(案)でございますが、歳入歳出補正総額としまして、2億923万9千円を補正するものでございます。歳入補正内訳といたしまして、県支出金 保険給付費等交付金(市町村向け)として97万2千円、繰越金として2億826万7千円となります。「保険給付費等交付金」につきましては、国保システム改修に伴う国特別調整交付金が交付されるため、県から市町村向け分として交付されるものでございます。こちらにつきましては、補助率10/10となっております。「繰越金」につきましては、前年度剰余金として、平成29年度における収支の差額について30年度に繰り越すものでございます。次に歳出補正内訳といたしまして、基金積立金として1億2,000万円、諸支出金 国庫支出金返納金として217万8千円、繰出金として97万2千円、予備費として8,608万9千円となります。「基金積立金」につきましては、国民健康保険事業運営基金に積み立てるものでございます。補正前の年度末現在高見込として28万5千円、補正後の年度末現在高見込として1億2,028万5千円で、こちらにつきましては、次年度の基金繰入金の前原資として積み立てるものでございます。「国庫支出金返納金」につきましては、平成29年度療養給付費等交付金の額の確定に伴う超過交付額の返還金でございます。「繰出金」につきましては、歳入の保険給付費等交付金において説明をさせていただいた部分と同様ではございますが、国保システム改修経費相当額を一般会計に繰出すものでございます。「予備費」につきましては、歳入歳出補正予算の調整でございます。

以上で資料の説明を終わらせていただきます。

(事務局) 補足ですが、県支出金につきましては、H30年度から国保制度が都道府県化に移行されたことに伴い、国庫補助金については県の国保特別会計において収入されることになり、市町村向けの補助金については県支出金として各市町村に割り振られることになる。

(会 長) 繰越金について、当初予算が4,000万円だったところ2億800万円程の額を補正するようだが、この金額はどこからくるのか？

(事務局) H29年度の歳入歳出の差額分でH30年度への繰越金である。

(委 員) 基金に積み立てる余裕があるなら保険料を下げた方がという意見は無いのか？

(事務局) 確かにそのような意見も聞いてはいるが、前年度剰余金を基金に積み立てることについては最終的な結果論であり、流行病等における療養給付費等のことを考えると難しい部分もある。また、基金の積み立てについては、保険料の平準化のことを考えると今後も必要なものかと思っている。

(会長) 基金から1億円繰り入れることにより1人あたりの保険料にどのくらい影響があるのか？

(事務局) 被保険者が8,500人ほどのため、1人当たり平均として11,000円かと思う。

(会長) その他、質疑が無いようですが、事務局(案)にご異議ありませんか。

(委員) 異議なし。

(会長) 異議なしと認めます。

議題2の「平成30年度9月補正予算について」は承認することとし、原案のとおり、本年9月6日より開会予定の第3回葉山町議会定例会に議案提案することとします。

(2) その他

次回の協議会について

(事務局) 次回の運営協議会については、12月議会補正予算の案件があった場合は11月中旬以降に予定をしています。補正予算案件が無ければ、H31年度当初予算(案)の審議ということで1月下旬ごろを予定しています。日程につきましては、後日調整させていただきます。

(会長) 本日の議題につきましては全て終了しました。これをもちまして、葉山町国民健康保険運営協議会を閉会します。